

日常生活の延長と位置づけている『運動会』が終わり、園庭にはいつもと変わらぬ子どもたちの笑顔が溢れています。ただ、今までよりも晴れやかな表情に映るのは、澄み切った青空に爽やかな風という過ごしやすい気候のせいだけではないような気がします。それはきっとひと区切りである『運動会』までの取り組みの過程において、一人ひとりができることを精一杯頑張ることや友だちと協力することの心地良さを感じ、充実感を味わうことができたからではないでしょうか。また、年長組の子どもたちは、自分たちの生活が様々な人に支えられていること（坪井中央公園の優先的借用・公園周辺の皆様への音の配慮等）に気づき、感謝の気持ちを持つことができました。公園での練習終了後、給食の配膳をしている私たちのところへ「かえりました。」「(給食の準備を)ありがとうございます。」と口々に伝えにくる姿に、身体の成長とともに心が豊かに育っていることを実感し、何より嬉しく思ったことでした。

保護者の皆様には、当日の温かい眼差しとたくさんの拍手は勿論のこと、開催までのお子様の体調管理等にご協力くださり改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

現在落ち着きを見せている「新型コロナウイルス感染症」も年末年始に向け第8波が懸念されますが、引き続き「手洗い」「うがい」「マスク着用」といった対策を徹底し、来る『音楽会』でも保護者の皆様に、子どもたちが頑張る姿を観ていただきたいと思っております。ご協力をよろしくお願いたします。

知っていますか？ 自転車利用者のヘルメット着用努力義務化

令和4年10月より、自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務となりました。（熊本市自転車安全利用条例改正）

この背景には、自転車に関する事故が年間300件以上起きている（熊本市）という現状があり、自転車事故による死亡は、約6割が頭部損傷で最も多く、着用時と未着用時とは致死率に約3倍の開きがあるということです。

本園でもお子様の登降園の際、自転車をご利用のご家庭では『自分の命は自分で守る』こととして、交通事故での重傷化が低減される「ヘルメット着用」に努めていただきますようお願いいたします。

なお、お子様のヘルメットのサイズ選びに苦労しているという声を耳にします。園では、サイズ選び等の参考にしてほしいということで、保護者の方から不要になったヘルメットをお預かりしています。ご希望の方は、職員室までお声掛けください。

親子講座（年長組）

11月20日（日）の親子講座は開催の予定です。
詳細は、ご参加の方に、後日お知らせいたします。

「歯磨き指導」（年中組）

31日（月）、熊本市中央区役所保健子ども課の方による「歯の話」がありました。

コロナ禍で、実際に歯ブラシを持っての实地指導はできませんでしたが、“なぜ歯磨きが必要なのか”について子どもたちに分かりやすく話していただきました。

年中の保護者様は、お子様から話を聞いていただけたらと思います。詳細は、後日、HPでお知らせいたします。園では、給食後の**ぶくぶくうがい**で食べかすを口から出すことを頑張っています。寝る前の歯磨きを続けましょう。

友だちとのつながりが深まる “実りの秋”



【編集後記】園内では、様々な場で異年齢のかかわりが見られます。開放的な園舎による日常的で自然な交流はもとより、運動会等の行事に向かう際には、その様子を間近に見聞きすることで、“あんなふうになりたいな”“らいねんは〇〇をやってみたい！”といった憧れの気持ちとともに活動への期待が膨らんでいるようです。そうした姿は運動会終了後のHPでもご紹介しています。子ども自身が自分で感じた思いを実現していく過程で「やればできるよ。」と励まし、「がんばったね。」と認めながら、小さな成功体験を積み重ねていく子どもたちをともに支えてまいりましょう。【子育て支援相談員：北村】